

反障害通信

22. 2. 18

116号

そもそも因果論とは何だろう？

——因果論という非論理性——

役所関係の学者、そして役所から委託された学者とか専門家とか言われるひとたちが、何らかの被害を巡る問題で作る文書の中でよく出てくる言葉があります。「因果関係は分からない」「因果関係は立証されていない」というような文言です。言うまでもなく、補償などをできるだけしないようにという意図で使われる言葉としてしかとらえられないのです。そういうひとたちに民衆の側からは、「御用学者」とか、「忖度専門家」とも批判したりします。

実は、これについて、「たわしの映像鑑賞メモ 058 / ・NHK クローズアップ現代+「検証・ワクチン副反応 因果関係不明はなぜ？」 2021.10.21 22:00~22:30」(註1)で、部分的に論じています。この論攷はそれをきちんとまとめようとする論攷です。

事例1 フクシマ原発事故による甲状腺癌の発生

最近の「御用学者」や「忖度専門家」がやっている事例として、フクシマ原発事故による放射線被害としての甲状腺癌の問題があります。通常、人口百万人あたり2人ぐらいの発生なのですが、事故後の10年で266人に「変異」がみつきそのうち222人が手術を受けているというデータが出ています。数十倍の発生率とされています。これを、「因果関係はない」としているのですが、その論拠は、通常検査をしないのに、検査をしたから発見されたという「論拠」を出しています(註2)。これは、手術をした医者からきちんと反論することです。要するに「ほっておいても大丈夫なのに手術をした」という批判、過剰医療の話です。医療の根幹に関わることで、きちんとした対話が必要になります。名誉毀損で訴訟する事案にもなります。

この話は、以前から出ている原子力発電所周辺における癌の発生率の上昇とかいろんな被害の指摘にも通じます。そもそも、政府が国策として原子力発電所を作ってきた歴史があり、きちんとモニタリングを定期的にし、ちゃんとデータを出していくことですが、そんなことがなされている事実をわたしは知りません。民間の学者がいくつかのデータを出していますが、国策として進めている中での被害で、国の責任でちゃんとモニタリングすることです。そういうことをしないまま、むしろ逆に安全神話のようなことを作りあげて来た歴史があり、その中で事故に至っています。

事例2 コロナウィルスワクチンにおける副反応について

そもそも、このワクチンは緊急使用として認可されました。で、副反応が出たら国が補償するというので、打つ・打たないは個人の判断として進められてきたのですが、感染症対策の4本柱として、検査・隔離・ワクチン・治療と上げられているようなのですが、いつの間にか、政府・マスコミ一体になって、「ワクチン一本足打法」とまで称せられるような状況になっています。日本のPCR検査体制は「先進国」の中で下位のままです。そも

そも、日本における感染症対策の専門家集団と言われる感染研が、検査に消極的だという指摘も出ています。世界的感染拡大の始まりの頃に、WHOの事務局長が、「検査！検査！検査！」と言っていたことに対して、時の加藤厚生労働大臣は、「日本は欧米と感染状況が違う」という話をしていました。そもそも、なぜ違うのか、そして違うならばそれを活かして検査を拡充し、もっと押さえ込めたのではないか、違うままでうまく押さえ込めるのではないのか、そんなこともきちんと分析をしないままでした。

つい最近まで、日本は他の先進国と感染状況が違うという話をしていたのです。第6波がきて、オミクロン株が主流になって、欧米とは違うという話も通じなくなってきました。それが、感染者数も死者も遙かに過去最大を更新していました。少ないままの検査体制が崩壊しています。政治家や専門家たちは、自分たちの判断の間違いで、ひとが死んでいくことをなんとも思っていないとしか感じられないのです。

そして、「ワクチン一本足打法」で副反応の情報を政府もマスコミもきちんと流そうとじていません。更に、厚生労働省のホームページにワクチンの副反応についてというコーナーがあるのですが、そこで、三つの区分けをしています。

α (ワクチンと死亡との因果関係が否定できないもの) 0件

β (ワクチンと死亡との因果関係が認められないもの) 9件

γ (情報不足等によりワクチンと死亡との因果関係が評価できないもの) 1363件

(2022年1月時点の情報)

何れも「因果関係」という言葉を使い、そしてγにおいて、最初は「評価中」としていたことを「評価不能」に変えています。そして、どうも「評価をきちんとしていこう」という姿勢はとらえられないのです。そして、この副反応の話はインターネットで一部広がりはしていますが、マスコミではほとんどとりあげられないままです。

立証責任は加害者側に！

まず、加害——被害の問題で、基本的に押さえて置くことがあります。安倍元首相が森友・加計問題で、「自分は潔白だけれど、ないという証明は悪魔の方程式といわれることで立証できない」という詭弁を弄しました。そこで、「李下に冠を正さず」という指摘をされて、「これから、そのようにしていきたい」という答弁をしていました。こんなおかしな話はなかったのです。「李下に冠を正さず」という言葉を取り入れるなら、まずは「私や妻が関係していたら総理も議員もやめる」と言っていたのだからそれを実行して、民間人になって「李下に冠を正さず」という生き方を今後していくとすることです。自ら「私が最高責任者だ」と豪語する一国の総理が、責任をとらない、そのことから、官僚や「村度専門家」が、文書改竄等までして非論理的なごまかしの論理を並べ立てていく構図が作り上げられていくのです。

もうひとつ、「障害者運動」の中で、「アメリカ障害者差別禁止法(ADA法)」で、その批判がいろいろ出てきているのですが、その中でも評価できることとしてあげられていることは、差別があったかなかったかどうかの立証責任は加害者側(差別したとされる側)にあるとしていることがあります。

国策や権力犯罪と言われることには、このことが適用されることです。

コロナウィルスワクチンの副反応についても、 β は、その分析が正しければ補償の対象外ですが、 γ は評価してちゃんと β に移せない限り補償する事です。

放射線による通常と有意差が出ている甲状腺癌も、そして地域住民被害の統計的有意差が出ていることは、きちんとデータ分析し、「因果論」を使うならば、「因果関係がない」と実証できない限り、補償の対象とすることです。安倍元首相の「ないということは立証できない」というお墨付きがあるのですから、なおさらです。

そもそも因果論とは何か1 「社会モデル」からの対話

因果論というのは責任のあり方に繋がっています。政策によって引き起こされたことの責任をとらないようにということで、「因果関係はない」とか「因果関係は立証されない」ということを必死になって並べ立てていきます。この話は、「障害の社会モデル」や、それを援用した「犯罪の社会モデル」「貧困の社会モデル」「自死の社会モデル」等々という話につながる事が出来るのです。これは、差別の反作用としての「犯罪」、「貧困」、「自死」等々ということです。よく、差別的関係で貧困の家庭で育っても努力して金持になるひともいるし、貧困や差別の中で生きていても「犯罪者」になるわけではないとか、いうことで自己責任論を唱えるひとがいるのですが、さまざまに救われる・緩和しうるモーメントがあるところで、むしろ必ずしも「因果論」的な結果に至らないという話で、それが何なのかという突き詰めが必要になります。モーメントを洗い出し、函数的連関の中でとらえ返す作業が必要になります。そんな解明は民間の反差別の立場に立つひとたちが部分的にやってきたのですが、例えば「犯罪」の問題では、刑の執行をしてお仕舞いにするという事で、それらの突き詰めはなされてきていません。

差別の問題をとらえるとき、キーワードのひとつは、「総体的相対的」であり、そこから深化したとらえ返しが必要になります。

そもそも因果論とは何か2 函数論的とらえ方との対話

さて、「総体的相対的なとらえ返し」というとき、現代的知として、統計学的手法ということが行われてきました。認識論的には確率函数という概念が出ています。チェルノヴィリの原発事故での甲状腺癌や白血病の多発というデータもあるのですが、そもそも通常のデータの比較で明らかに有意差が出ているのに、それらを詭弁を弄して無視しようとし、古いパラダイムの因果論を持ち出して誤魔化そうとしているのです。

これに関しては、コロナウィルスワクチンの副反応の問題で、アメリカでは統計学的手法を用いた検証が進められてきているという話が出ていますが、日本では厚生労働省が「課題として検討します」というようなことを言っていますが、官僚的な答弁で、これまでの動向を見ると、霞ヶ関の常套句で「努力します」＝「やりません」というようにしかとらえられません。

そもそも、甲状腺癌の発生頻度ということで統計学的な数字が出ています。前述していますが、わたしはこれらのことで確率函数なり、方程式のようなことが作れるのではと思います(註3)。一体日本はどれほど「科学後進国」になったのでしょうか？日本には世界に誇る「スーパーコンピューター富岳」があるそうですが、それらのことは、学問界を覆う村度政治で機能しなくなっているのでしょうか？

因果論というのは、変数がひとつか、近似値的にひとつとして扱ってよいときにしか、「科学知」として妥当しません

そもそも因果論とは何か3 認識論的な押さえからの対話

わたしが認識論的な学習で学んだ廣松渉さんのパラダイム転換論があり、総ての学において、パラダイム転換が起きていて、その中の一つとして因果論世界観から相作論的世界観の転換ということを謳っています。廣松さんの理論は決定論になっているという批判があるのですが、その批判に対して、廣松さんは確率函数的な概念を持ちだして反批判しています。

ちなみに電子辞書で「因果性」を検索すると、ブリタニカ国際百科事典で、いろいろな説明の最後に次のような文があります。「20世紀になって量子力学が出現するにおよび、自然のある領域においては決定論的因果律が成立しないことが認められ、確率的因果律の概念が提出されている。」これは、パラダイム転換前と後の折衷的な論攷になっているのですが、「確率的」という言葉を使っていることに留目しておく必要があります。

パラダイム転換の語を広めたクーンが指摘したのは、天動説から地動説への転換です。日常的な意識としては、「太陽は東の方向から昇り西に沈む」という言い方も妥当しますが、「今日の科学」的には、「太陽の周りを地球が自転しながら回っていて、「太陽は東の方向から昇り西に沈む」というようにとらえられる」となります。因果論は、日常的意識として使われることを拒むことではないのかもしれませんが、ひとは論理で生きているわけでもありません。しかし、少なくとも学者や専門家といわれるひとが、科学的な事を語る時に使える「知」ではありません。

まとめ

そもそもコロナウイルスの感染が拡大する中で、どさくさにまぎれて、自民党サイドから、緊急事態条項を織り込む憲法改正論議を進めるとか、この際競争力のない中小企業の再編を進めるとか、「無意味な延命はしない」という反延命主義の話さえ出て来ています(註4)。

わたしは因果論ということは古いパラダイムで、現代科学では、非論理的知(註5)として徹底的に批判して、ごまかしの論理として使わせないことが肝腎なのだと考え、そのことを広めて深化させていきたいと思っています。

(註)

- 1 これは「反障害通信」109号に掲載。<http://www.taica.info/adsnews-109.pdf>
- 2 これは、認識論的な世界では有名な「観測者の問題」——すなわち観測する行為自体が観測結果に変異をもたらしてしまう——という内容をもってはいます。ただ、ここで論じられているのは、本文中に指摘しているように、単に問題の歪曲に過ぎません。
- 3 このようなことでの方程式をわたしの当事者性の「吃音者」の問題でのヴァンライパーの方程式を想起していました。それは次の方程式で表されています。

$$S = \frac{(PFAGH) + (SfWf) + Cs}{M + Fl}$$

S:吃りの頻度と重症度(高次化)

吃りを悪化させる要因(「吃音」を頻発化・高次化するモーメント)

P(Penalty 罰): 吃りに対して罰が加えられたとき、あるいは過去に与えられた記憶があるとき F(Frustration フラストレーション): 経験また記憶に残っているすべてのタイプのフラストレーション A(anxiety 不安): 不安があるとき G(Guilt 罪): 罪の意識 H(Hostility 敵意): はげ口の必要な敵意 Sf(Situation fear 場面に対する恐れ): 過去の不愉快な経験にもとづく、場面に対する恐れ Wf(Word fear 語に対する恐れ): 過去の不愉快な記憶にもとづく特定の音または語に対する恐れ Cs(communicative stress 話すことに関する心理的圧力): 話すことに関する心理的圧力の大きな場面(聞き手が立ち去りそうなとき、話を中断されたときなど)あるいは重要なことを言わなければいけないとき(伝達責任)

吃りを軽減する要因(「吃音」の頻度・高次化を軽減するモーメント)

M(Morale 士気): 士気ないし自我の強さ、あるいは自信 Fl(Fluency 流暢さ): 本人の感じる流暢さの程度

(C・ヴァンライパー／田口恒夫訳『ことばの治療』新書館 1967 からわたしの編輯)

これは、わたしは十全な方程式だとは思っていません。そもそも、「S:吃りの頻度と重症度」という概念自体、わたしからすると「S:吃りの頻度と高次化」と表すことです。ヴァンライパーも「吃音の否定性」にとらわれてしまっています。その指摘を「(斜体文字)」で行っています。また、わたしはその事の突き詰めをしてきたわけではないのですが、わたしは当事者として疑念を持ったのです。そもそもそれでも感じたのは、分母の M は、もっと複雑な、いわゆる錯分子的函数で、必ずしも分母(頻度を軽減すること)にはならないモーメントを持っています。たとえば、士気が高くても、「吃音の否定性」にとらわれているとか、その上で、個のプライド的な意識が強い場合、士気はむしろマイナスに働きます。何を問題にしているかという、冒頭の映像鑑賞メモにも書いたのですが、方程式の各モーメント自体が複雑な錯分子的函数で、変数がひとつしかないような因果関係など現実にはあり得ないのです。その指摘のために、この方程式をとりあげてみました。

4 2020.1.20BS フジの「プライムニュース」で、元厚生労働省職員のひとともうひと、学者風のひとが出て、こんな類いの話をしていました。これは、まさにナチスの「障害者抹殺」の T4 計画の精神なのです。そんなひとをテレビに出させるマスコミの恐ろしさをわたしは感じていました。

ちなみに、反延命主義批判については、「たわしの読書メモ・ブログ 569 / 小松美彦・市野川容孝・堀江宗正編著『<反延命>主義の時代——安楽死・透析中止・トリアージ』現代書館 2021」(「反障害通信」112号 <http://www.taica.info/adsnews-112.pdf>)

5 誤解のないように書いておきますが、わたしはひととは論理的にいきねばならないとかは、毛頭考えていません。しかし、政治の世界では(わたしは政治をなくすための政治を担っていると自負しているのですが)、非論理的であることは正当性の否定になっていきます、そういう意味での非論理性否定です。論理的でなく、むしろ感性の世界で、自己表現的に生き得る社会になればとの思いを持っています。

(み)

(「反差別原論」への断章) (44) としても)

読書メモ

今回は最近の本で、気になりつつ連続学習で読めないままになっていた本2冊と、マルクス——レーニン主義批判の中で、マルクス検証の作業を進めようとしている中でのマルクスとマルクス／エンゲルスの本2冊です。実は、読書メモで仮に蔵にいたままにしている論攷があり、それとの対話も緑の文字に表示しているの、蔵に入れている分を出さないと意味不明になっているのですが、とりあえずそれも含めて出しておきます。

たわしの読書メモ・・ブログ 582

・ブレイディみかこ・松尾匡・北田暁大『そろそろ左派は<経済>を語ろう レフト 3.0 の政治経済学』叢書 2018

この本は、左翼批判を始めた「障害者」が、共感的に紹介していた本です。

そもそもタイトルからして疑問を懐きます。<>が付いている「<経済>」は何をさすのでしょうか？ 従来の論理からすると近代経済学なのですが、それを松尾さんは「マクロ経済政策」312Pと規定しています。マクロ経済学というのは、テレビによく出ている森永卓郎さんも名乗っている流れです。森永さんが、「昔はマル経と近経という二つの流れがあったけれど、マル経は大学の講座から殆ど消えていった。」と話していました。要するにマル経が消える中でその穴を埋めるように出てきた流れなのでないかとわたしは押さえています。

一方左派は、それは大方マルクスの流れですが、マルクス派には唯物史観の考えがあり、むしろ経済を語ることを十分にやってきたのです。前述したように経済学はかつては、マルクス経済学と近代経済学とに分離していました。なぜ分離していたのかというと、資本主義体制をどう維持していくのかというところでの経済政策を問題にする近代経済学と、資本主義の分析をしてそれをどう止揚するかとたてるマルクス経済学とは水と油のように分離していくからです。

松尾さんは「数理マルクス経済学者」を自認しているようです。要するにマルクス経済学でマルクスが資本主義社会の分析をなした、その理論を資本主義社会の政策論で、労働者階級や弱者の立場から批判しようという試みです。そういう道に踏み込んだのは、松尾さんにとって構造改革的革命論があり、ブレイディみかこさんにはアナルコサンディカリズムな観点があり、社会学者北田さんのライツトーク批判 296P があり、三人に共通するのは「明日の飯」で、このことで語ろうということです。

さて、「飯の話」とは何でしょうか？ そもそもストライキを打っている労働者に対する切り崩しとして、かけられるのがこの「飯の話」です。また、大学で「教養」の科目でマル経を教えている教員が、学生弾圧の先頭に立ち、学生から思想性を問われて、「わたしには、妻や子どもがいて、生活がある」と居直るのがこの「飯の話」なのでした。誤解のないように書いておきますが、「飯の話」も必要です。そもそも食わなければ生きていけないし、例えばストライキを打って解雇されたひとの生活の保障をどうするのかを労働組合として考えていくということにおいて。ただ、「飯の話」は「転向の勧め」として出てくることを押さえねば運動など出来ないのです。

さて、この本のなかで、人権や倫理を上部構造の問題として、そんなことでは飯が食べ

ないし、運動も成立しない、としてもう一度ちゃんと下部構造——経済を語ろうというような話を持ち出しているのですが、ここで持ち出しているのは「金融政策」と言われていること、政治は、政策は上部構造なのです。人権や、倫理は確かに上部構造の問題です。そもそも人権とは、差別のない関係の物象化であり、共同幻想なのです。そもそも人権という概念は資本主義体制を維持するための概念で、そんなことを振り回すこと自体をわたしは批判してきました。またわたしは倫理主義批判もしてきました。またゲゼルシャフト(利害社会)では、ひとは倫理では動かない、利害を巡って動くのだと。そして、これが唯物史観の定式としてわたしは押さえてきました。だから、「人権や倫理でなくて・・・」ということ自体には共鳴できることもあります。わたしは、それをきちんと差別ということを押さえ直すようにと提起してきました。差別ということは上部構造に限定される問題ではないのです。差別ということをきちんとおさえないところで、こんな非論理的な話になっていくのです。

さて、もうひとつ、この本の中で、興味深いはなしが出ていました。ポピュリズムとポピュラリズム(人気主義)の区別です。ポピュリズムは一般に「大衆迎合主義」と訳されますが、ブレイディみかこさんが、「庶民の意見や願いを代表することを標榜する政治のタイプ」という定義を持ち出しています 257P。ですが、一般に使われているポピュリズムが「大衆迎合主義」と訳されるのは、民衆の感情的な意識に、すなわち時には、非論理的な意識に合わせて政治するということなのです。そのようなことは左派の運動としては有効な運動になりえません。有効なその感情的意識のひとつが、右派の差別主義的意識への迎合ということの問題になるのです。

この本のキーワードは「反緊縮」ということです。反緊縮ということは何を意味しているのでしょうか？ これはこの著者たちにとっては、経済成長政策リフレによって必要な福祉の財源を確保しようということなのです。

ところがアベノミクスに端点に現れているように反緊縮リフレは、福祉や労働者の生活をよくするものにはなるとはいえません。切断が起きているのです。安倍元首相は、日本を企業が世界一活動しやすい国にするということをやっています。資本主義にとって、労賃をあげるということは、原理的にはコストなのです。ですから、アベノミクスは、大企業と金持のための政策になって、著者たちのいう福祉の増進にはなりません。

そもそもマルクスの思想の流れでは、世界システム論やグローバリゼーションというところへと行き着いています。この三人の議論にはそんな話が出てきません。マル経の話でなくて近経の話として進んでいるのです。グローバリゼーションが行き渡った世界において、新しい市場がなくなり、総需要が頭打ちになるのです。ですから、持続可能な資本主義というところで緊縮政策が出てきているのです。

問題は緊縮か反緊縮かではなくて、ひとが生きる条件を保障しろ、福祉に金を出せということなのです。それをそもそも行き詰まっているからもう資本主義を止めようという反資本主義の立場を突き出さないで、資本主義的政策論にとりこまれて議論をしているから、話がおかしな方向に行ってしまうのです。

さて、実は松尾さんは構造改革革命論の話を持ち出しています 282P。で、実は松尾さんの本を以前に読んでいて読書メモを残しています。「たわしの読書メモ・・ブログ 311 / ・

松尾匡『ケインズの逆襲、ハイエクの慧眼』PHP 研究所(PHP 新書)2014」。わたしも、構造改革的革命論の検討をする必要があると、最近考えだしています。ただ、構造改革革命論をいうとき、きちんとした方針をもって展開していくのであれば、これは単に資本主義社会に埋没していく事になってしまいます。自らの構造改革的革命論の道筋を何も出さず、経済政策の話をして、実際に福祉の予算の確保ということで進んで、命をつなぎえても、構造改革的革命がすすむわけではありません。そのような話はどこにもこの本の中ではできません。革命志向の左派とは話がかみあいません。この本のタイトルが単に、マル経から近経への転向の勧めになりかねないのです。

ヨーロッパの反緊縮の動きも、ヨーロッパ共産主義的運動の社民化と言われている、すなわち体制内化といわれている中で、結局保守と社民の政権交代をなしつつ、結局、何も構造改革革命的なところが蓄積されないことになっています。すなわち松尾さんの、構造改革革命というところでは内容がないところに収束してしまっています。

さて、否定的な事ばかり書いてきましたが、この本から特に、ブレイディみかこさんのイギリスを中心としたヨーロッパの「金融政策」とヨーロッパ政治の話は情報として得ることが多々ありました。

もうひとつ、この本のサブタイトル「レフト 3.0 の政治経済学」の話、「1.0」「2.0」「3.0」の話は興味深いものであります。これは色々な位相で語り得るのです。わたしなりの解釈を含めて書くと、「1.0」が既成左翼、「1.5」が新左翼、「2.0」がそれまでの左翼を批判して出てきたリブや反差別の運動、「3.0」は「1.0」「2.0」を統合して改めて階級闘争を展開していくこと。

さて、松尾さんはこの後、MMT理論に踏み込みますます混迷していったのです。そして左翼陣営や、野党サイドでこの理論を使おうとするひとが出ていて、ますます混迷を深めています。こんがらがった結び目を解く作業が必要になっているのだと思うのです。その作業を遡るという意味でも、この読書メモがいくぶんなりとも意味をなしえればと願っています。

たわしの読書メモ・・・ブログ 583

・カール・マルクス「論文『プロイセン国王と社会変革——プロイセン人』(『フォルヴェルツ!』第六〇号)にたいする批判的論評」1844 (『マルクス=エンゲルス全集 第1巻』大月書店 1959 所収)

これは「シュレージエンにおけるプロレタリアート蜂起による衝撃力」がマルクスをプロレタリア階級の立場に立たせたとして紹介されていた文献です(註1)。で、そのことを当てるために読みました。

かのプロイセン人の論攷というのは、「シュレージエンにおけるプロレタリアート蜂起」は、国王に衝撃力は与えていない、これはキリスト教的心情で解決されること」としているのですが、マルクスはここから、困窮や失業が犯罪とされた時代の救貧制度の批判を展開しています(わたしの要約)。

さて、かのマルクスの転換ですが、それを示す箇所は「シュレージエンの蜂起は、フラ

ンスとイギリスの蜂起のおわったところから、つまりプロレタリアートの本質の自覚からはじまっている。」1巻 441P（本では下線は傍点、以下同じ）という指摘から「ちょうど、イギリスのプロレタリアートがヨーロッパの経済学者であり、フランスのプロレタリアートがその政治家であると同じように、ドイツのプロレタリアートはその理論家であることをみとめるに違いない。」442P（註2）という文があり、「哲学的国民は、社会主義のなかにはじめて、自分にふさわしい実践を見だし、したがってプロレタリアートのなかにはじめて、自分を解放する活動分子を見だすことができるのである。」442P と書いています。「哲学的国民」のところを「理論家」——「マルクス」にすると、指摘にあたります（註3）。

なおこの文は、同時期に書かれた「ユダヤ人問題によせて」での「国家と市民社会の分離」という論攷とも関係しているし、「国家の廃棄」438P という展開にも及んでいるので、その観点での読み直しも必要なのですが、冒頭に書いた問題意識からの論考に留めました。

（註）

1 「たわしの読書メモ・・ブログ 583」参照

2 これはマルクス思想の三つの源泉。すなわち、イギリスの国民経済学、フランスの社会主義運動、ドイツの哲学、という事とリンクしているように感じられます。

3 実は、1の註で挙げているところの問題——論点はプロレタリアートの立場への転換ではなくて、「共産主義者前衛」への転換であって、位相の違いがあります。マルクスがここで書いているのは「プロレタリアートの立場への転換」論です。

たわしの読書メモ・・ブログ 584

・白崎朝子『**P a s s i o n** ケアという「しごと」』現代書館 2020

この本は、わたしが『福祉労働』の著者の文にコメントしたのを見て、この本が出されたときに、メールをもらい早速買っていたのですが、気になりつつ積ん読してしまっていた本です。ケアについて書かれたエッセー的文であり、論攷的な文でもあるのです。ちなみに「**P a s s i o n**」というのは、一般的に「情熱」と訳されるのですが、著者は「受難」という訳を付けています。

さて最初に、もくじを上げて置きます。

はじめに

1章 かけがえのない記憶の結晶

2章 介護・介助現場の暴力の諸相

「本当に」殺したのは誰なのか？

支援が支配と暴力に変容するとき

現場に蔓延する「相互暴力」

女性ヘルパー、いのちがけの妊娠・出産

戦争を生き延びた高齢者——沖縄からの宿題

沖縄への旅——高齢者介護の現場を歩いて

3章 彼女・彼たちの魂の物語——ともに生きるための挑戦

エピローグ——ケアという「しごと (mission)」

あとがき

プロローグ——私の受難 (Passion) と祈り

「受難」という否定的なことが、反転してむしろ問題を明らかにし、問題解決の途を指し示していくということ、そして回復ではない、「恢復」——注に「傷ついたものが元に戻る」「回復」とは異なり、「恢復」には「小さくなったものが大きく広がって元に戻る」という意味がある。」—— という概念を出して、ひととのつながり、ともに生きるということが、小さきことを膨らませていくということになるという、著者の思いをその言葉に託しています。

はじめに

著者は、自分自身がこれまで抱えさせられてきたこと——母子家庭問題、セクハラ・パワハラ問題、性被害など——からケアラーになったという自分のエネルギーときっかけを書いています。すなわち、「助けてあげる」というところではない、むしろ、自分か助けられてきたのだという、自分のケアラーとしての出発点、立脚点を明らかにし、そして、原発問題など、社会の矛盾を幅広くとらえそれに対して活動している市民活動家（社会運動家）です。

1章 かけがえのない記憶の結晶

ここでは、これまでの介助・介護の経験を書き綴っています。これは『女のしんぶん』に掲載されていた文です。

2章 介護・介助現場の暴力の諸相

ここでは、状況として介助・介護が軽ろんじられ、そして介護保険制度の改悪のなかで、さまざまな矛盾が露呈していることを書き記しています。

3章 彼女・彼たちの魂の物語——ともに生きるための挑戦

著者は運動家らしく、2章のような矛盾を書き記すことによって絶望的なことに陥ることはしません。この章は、「プロローグ」の「恢復」という言葉につながり、矛盾の中で運動を進めるひとたちが、その結びつきによって、新しい関係性を築いていくことを示しています

エピローグ——ケアという「しごと (mission)」

これは、プロローグにつながり、個人的思いをリンクさせ、被差別者の心理を深くとらえ返そうという著者の姿勢と鋭い感性が表出した文です。

この本は、エッセーとしても、論攷としても、著者の自らを深い反省のなかでとらえ返そうとしている珠玉の文です。わたしの文とは違って（笑い）読みやすい本です。ぜひ、手に取って読んでください。

・マルクス エンゲルス／大内兵衛 向坂逸郎訳『共産党宣言』岩波文庫（岩波書店）1951

二つ前 583 でマルクスの論攷を取り上げました。で、改めてマルクスの読み直しをした
いと思ひ始めていました。それで、最初はこの『共産党宣言』、マルクス／エンゲルスの基
本的文献中の基本の本です。わたしもマルクスを読んだのは確か、この本が最初でした。
もう一度、基礎を押さえ直すとして読み直しをした記憶があります。今回、この本をとり
あげたのは、マルクスの「いくつかの転換」が語られていて、そのことに関連してこの本
が取り上げられています。その転換、まずは『経済学・哲学草稿』と『ドイツ・イデオロ
ギー』の間での転換、そしてもうひとつは、『資本論』草稿作成過程で、同時並行的に進め
ていた『古代社会』ノート』とか、過去の共同体研究から『資本主義生産に先行する諸形
態』で展開したアジア的生産様式の発見から、単線の発達史観を捨てたといわれている転
換です。これは、反差別論を展開しようとしているわたしにとって、サイドの西洋中心
主義批判からするマルクス批判や、最近のマルクスの全否定ではない「マルクスを現在の
に活かす」とする読み直し作業にもリンクしていきます。これをわたしの反差別論的に押
さえ直す作業なのです。それで、この『共産党宣言』が二度目の転換する以前のマルクス
の論攷として、批判の例として上がっているのです。さて、具体的に書くと、「未開——文
明」という図式、もうひとつは、「書かれた歴史」という記述です。

先ず前者の「未開——文明」という図式の話。書かれているところを抜き書きすると、「ブ
ルジョア階級は、すべての生産用具の急速な改良によって、無制限に容易になった交通に
よって、すべての民族を、どんなに未開な民族をも文明のなかへ引き入れる。かれらの商
品の安い価格は重砲隊であり、これを打ち出せば万里の長城も破壊され、未開人のどんな
に頑固な異国人嫌いも降伏をよぎなくされる。かれらはすべての民族をして、もし滅亡し
たくないならば、ブルジョア階級の生産様式を採用せざるをえなくする。かれらはすべて
の民族に、いわゆる文明を自国に輸入することを、すなわちブルジョア階級になることを
強制する。一言でいえば、ブルジョア階級は、かれら自身の姿に型どって世界を創造する
のである。」45Pとあります。実は、これは書簡の中の話とリンクして、二人の限界という
話になっていて、この文自体は、直接に文明を持ち上げるという図式にはなっていないの
ですが、多分、後期マルクスなら、こういう図式には陥らなかつただろうと言える話です。

後者の話は、「歴史なき民族」論とリンクしていきます。具体的に書かれているところを
抜き書きします。本文冒頭の有名なフレーズ「今日まであらゆる社会の歴史は階級闘争の
歴史である。」の「歴史」につけられた原註（一八八八年英語版へのエンゲルスの註）「す
なわち、あらゆる書かれた歴史である。一八四七年には、社会の前史、すなわち記録され
た歴史に先行する社会組織は、全然といっていいほど知られていなかった。その後、ハク
ストハウゼンは、ロシアにおける土地の共有制を発見し、マウラーは、土地の共有制がす
べてのチュートン部族の歴史的出発の社会的基礎であったことを立証した。そして次第に、
村落共同体は、インドからアイルランドにいたるあらゆるところで、社会の原始的形態で
あること、あるいはあったことが発見された。そして氏族（「ゲンス」のルビ）の真の性質
および部族に対するその関係についてのモルガンの称賛すべき発見によって、原始共産主
義社会の内部組織の典型的な形が明らかにされた。この原始時代の共同体の解体とともに、

別々の、ついには対立する階級への分裂がはじまる。私は、この解体過程を、『家族、私有財産および国家の起源』（第二版、シュトゥットガルト、一八八六年）において追求しようと企てた。」38P これ自体も、後期マルクスなら、たぶんこういう図式には陥らなかっただろうと言えるくらいの話ですが、これも書簡とか他の論攷とリンして、「歴史なき民族」は、民族自決権の対象にはならないというところの差別性として批判されているのです。これに関しては、マルクスがアイルランド問題から民族問題でも転換したという話に繋がっています。ただし、エンゲルスの転換はなかったとされていることもあります。このエンゲルスの註が、まさにそのようなことも示しています。

さて、この『共産党宣言』には、訳とか新版があり、そこで後で付けられた序文があります。そこで、転換後のマルクスのロシアの農村共同体（オプシチナ）に対する評価のようなことも書かれています。1890年ドイツ語版に引用されている82年マルクス／エンゲルス連名の文。具体的に抜き書きしておくとして『共産党宣言』の課題は、近代のブルジョア的所有の崩壊〔没落〕が不可避免的に迫りつつあることを布告することであった。しかしロシアでは、資本主義〔的体制〕のぺてんが急速に栄え、ブルジョア的土地所有がいまようやく発達しつつあるが、またそれと並んで、土地の過半は農民の共有となっている。そこで次のことが問題となる。ひどく分解しているが太古からの土地所有の一形態〔原生的共有の形態〕であるロシアの農民共同体（「オプシチナ」のルビ）は、共産主義的共有のより高い形態〔土地所有のより高い共産主義的形態〕に直接移行しうるであろうか？ それとも反対に、そのまえにそれは西ヨーロッパの歴史的発展においておこなわれたと同じ崩壊過程を通過しなければならないであろうか？／この問題に対して今日可能な唯一の解答は、次の如くであろう。もしロシア革命が西ヨーロッパにおけるプロレタリア革命への合図となり、その結果両者がたがいに補いあうならば、現在のロシアの土地所有制は、共産主義的発展の出発点として役立つことができる。」14P

最初目次をあげておきます。

目次

ドイツ語版への序文

一八七二年（マルクス・エンゲルス）

一八八三年（エンゲルス）

一八九〇年（エンゲルス）

——一八八二年ロシア語版への序文を含む——

英語版への序文（一八八八年 エンゲルス）

ポーランド語版への序文（一八九二年 エンゲルス）

イタリー語版への序文（一八九三年 エンゲルス）

共産党宣言

第一章 ブルジョアとプロレタリア

第二章 プロレタリアと共産主義者

第三章 社会主義的および共産主義的文献

一 反動的社會主義

a 封建的社會主義

- b 小市民的社会主義
 - c ドイツ社会主義または「真正」社会主義
 - 二 保守的社会主義またはブルジョア社会主義
 - 三 批判的・空想的社会主義および共産主義
- 第四章 種々の反対党に対する共産主義者の立場

校注

一八八八年英語版との対照

解説

今回は、反差別論の立場から読み直す作業として進めていたのですが、読み直す過程で、改めてマルクスの提言のラジカルさ（根源性）への共鳴というところで、いくつか特に論点になりそうなことの抜き書きを残します。

「だが、どんな国でも、ブルジョア階級の支配は、国民的独立なしには不可能である。」

33P・・・ブルジョア階級支配は近代国民国家の成立の中で

「共産主義者は、他のプロレタリア党から、次のことよって区別されるにすぎない。すなわち、一方では、共産主義者は、プロレタリアの種々な国民的闘争において、国籍とは無関係な、共通の、プロレタリア階級全体の利益を強調し、それを貫徹する。他方では、共産主義者は、プロレタリア階級とブルジョア階級のあいだの闘争が経過する種々の発展段階において、つねに運動全体の利益を代表する。」 57P・・・共産主義者には国境はない

「現在の家族、ブルジョア的家族は、何に基礎をおいているか？ 資本に、私的営利にである。完全に発達した家族は、ブルジョア階級にしか存在しない。しかも、そういう家族を補うものとして、家族喪失と公娼制度とがプロレタリアに強いられる。／ブルジョアの家族は、この補足がなくなるとともに自然になくなる。そして両者は資本の消滅とともに消滅する。」 63P・・・少し粗い論攷

「労働者は祖国をもたない。」 65P

「以上見てきたところによれば、労働者革命の第一歩は、プロレタリア階級を支配階級にまで高めること、民主主義を闘いとることである。」 68P

闘いの獲得目標 10 「一、土地所有を収奪し、地代を国家支出に振り向ける。／二、強度の累進税。／三、相続税の廃止。（？相続の廃止）／四、すべての亡命者および反逆者の財産の没収。／五、国家資本および排他的独占をもつ国立銀行によって、信用を国家の手に集中する。／六、すべての運輸機関を国家の手に集中する。／七、国有工場、生産用具の増加、共同計画による土地の耕地化と改良。／八、すべての人々に対する平等な労働強制、産業軍の編成、特に農業のために。／九、農業と工業の経営を結合し、都市と農村の対立を次第に除くことを目指す。／一〇、すべての児童の公的無償教育。今日の形態における児童の工事用労働の撤廃。教育と物質的生産との結合、等々、等々。」 68-9P・・・運動を現実に進めるための当面の獲得目標。初期の過渡期政策としても。

「ひとりひとりの自由な発展が、すべての人々の自由な発展にとっての条件である。」 69P

シスモンディ 小ブルジョア的社會主義 73P

グリューン「真性」社会主義 78-9P

プルドン 保守的ブルジョア的社会主义 79P

サン・シモン、フーリエ、オーウェン 空想的社会主义 81P

空想的社会主义者の中身「一般的な禁欲主義と荒けずりの平等主義を教える」81P「きたるべき世界史は、かれらにとっては、かれらの社会計画の宣伝や实际的遂行となってしまふ。／かれらはもちろん、かれらの計画において、主としてもっとも苦しむ階級としての労働者階級の利益を代表すべきことを意識している。かれらにとっては、もっとも苦しむ階級というこの見地にのみにのみ、プロレタリア階級は存在する。」「だからかれらは、すべての政治的、特にすべての革命的な行動を拒否する。かれは、かれらの目標に平和的な方法で達しようとし、もちろん失敗に終るが小さな実験によって、实例の力によって、あたらしい社会的福音に道をひらこうとする。」82P

以下、結語の部分 87P

「一言でいえば、共産主義者はどこにおいても、現存の社会的ならびに政治的状态に反対するあらゆる革命運動を支持する。」

「このようなすべての運度において、共産主義者は、所有の問題を、それが多かれ少なかれどれほど発展した形態をとっていようとも、運動の基本的問題として強調する。」

「最後に、共産主義者はどこにおいても、すべての国の民主主義諸政党の結合と協調に努力する。」

「共産主義者は、自分の見解や意図を秘密にすることを軽蔑する。共産主義者は、これまでのいっさいの社会秩序を強力に転覆することによってのみ自己の目的が達成されることを公然と宣言する。支配階級よ、共産主義革命のまえにおののくがいい。プロレタリアは、革命においてくさりのほか失うべきものをもたない。かれらが獲得するものは世界である。／／ 万国のプロレタリア団結せよ！

解説 向坂逸郎

一 いきさつ

共産主義者同盟（ブント）の綱領的宣言としてふたりに委任された(110P)。1848年革命の前に出された。これが革命に直接影響したということではないけれど(110P)、ちょうど時代状況と相即的に書かれた文です。それは、マルクスの「フランスの階級闘争」というマルクスの歴史三部作のひとつとしてあげられている本として押さえられています。

もうひとつ押さえたいのは、同盟の前史で「通信委員会」という形で進めていたこと。これは、KFの「通信委員会」という前史とダブっています。この話は『宣言』2章にも出てくるのですが、ローザを媒介し「マルクスへ帰る」という内容をもっているのではないかとわたしは押さえ直しています。この話は、KFの「共産主義者前衛論」ともリンクしています。もっとも、それが有効かどうかのことの検証が必要になってはいますが。これについては、別のところでコメントしています。

二 内容

三 訳の歴史

インターネットへの投稿から

2022. 1.26 米山議員の「ヒトラー想起」(菅元首相発言)での維新のB Iへの批判に関して

維新のB I (ベーシックインカム) は、竹中平蔵と同じ福祉の切り捨てるためのB Iで、まさにごまかしのポピュリズム政治の象徴的なこと。まさにヒトラーを想起させるのです。

2022. 1. 30 「吃音者」のスピーキング試験

「吃音者」当事者です。英語検定試験で「聴覚障害者」はヒアリングの試験を別の方法に代えるという要求が通っています。「言語障害者」も減点とか時間延長ではなくて、その分を別問題にすることを要求することだと思います。

毎日新聞 2022/1/27 10:51

<https://mainichi.jp/articles/20220127/k00/00m/040/042000c?fbclid=IwAR1uPXIG4hXWjCmOkEgoxzcRxv9MUIfynhre0ERbNjqUtw08dXTACiRGXnW>

吃音「減点しないで」当事者ら要請 高校入試導入の英語スピーキング

2023年春の東京都立高入試に導入される英語のスピーキングテストを巡り、言葉に詰まったり同じ音を繰り返したりする吃音(きつおん)の当事者や専門家らによる有志の会が27日、吃音症状とみられる話し方を減点対象としないことなどを求める意見書を都に提出した。同会はスピーキングテストの高校入試導入が全国に広がる可能性もあるとみて、警鐘を鳴らしている。

テストは今年11月に都内の公立中学3年生を対象に実施予定。結果を20点満点として都立高入試の総合得点に加点する。都教育庁指導企画課によると、21年度までに都内公立中で実施された「ブレテスト」では、吃音のある生徒は、事前申請をすれば「問題を解くことに関する時間を3倍にする」などの特別措置を設けた。だが、採点基準では不自然な「間」や沈黙、「言いよどみ」が多い話し方が減点対象とされている。

意見書では、こうした基準が「吃音のある生徒の本来の能力を過小評価する」と指摘し、採点の際の配慮を求めた。特別措置に

についても、生徒や保護者に十分理解されなかったり申請期限に間に合わなかったりする可能性があるとして、ホームページでの周知や申請期間を十分に確保することなどを求めた。

吃音のある人は約 100 人に 1 人程度いるとみられる。からかいやいじめを経験し、人と関わることに不安を感じる社交不安症を抱える人もいる。有志の会の一人で自身も吃音のある九州大学病院の菊池良和医師は「高校入試への導入は吃音のある生徒の人生を左右しかねない」と適切な配慮を訴えた。【塩田彩】

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 116 号」アップ(22/2/18)
- ◆「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」も DVD などの他のメディアでの郵送などで対処したいと思っています。横書き版は最後、の連絡先から連絡をお願いします。
- ◆「反差別資料室 C」で、また見れない文書が出ています。とりあえず、タイトルの最後に「反障害通信」の掲載号数を書いていますので、メインホームページの「会報」の当該通信号から見てください。
- ◆「反差別資料室 C」の「文献室」を、新しい本の購入や読書に合わせて、一年ぶりにリアップしました。

(編集後記)

- ◆今回は、少なめにまとめ得ました。
- ◆巻頭言は、「そもそも」シリーズです。部分的に書いていたことをまとめる作業として、「因果論」について書きました。「(註3)」で、「吃音」に関する論考を織り込みました。
- ◆「読書メモ」は、インターネットで他者が取り上げていた『そろそろ……』、松尾さんの MTT 理論に以前から何か違うのではないかと疑問に思っていました。この本には、MMT の話は出てきませんが、そもそも松尾さんは近経の取り込みの中で、マルクスの理論からの逸脱をしているのではとの思いを強くして、それを押さえる作業としての読書メモになっています。

白崎朝子さんは、「障害者」当事者で、介助活動をして、いろいろ考え続けているひと、注目のひとです。

この間、マルクス関係の古典の本、レーニンからトロツキー、ローザ・ルクセンブルク、グラムシなどを読んでいたのですが、一段落ついて、もう一度、マルクスに当たりたいと読み始めています。マルクスとマルクス——レーニン主義の違いを押さえ、どこまでマルクスの責任があるのかを反差別論から押さえていきます。

◆映像鑑賞メモは、お休みです。

◆「インターネットへの投稿から」は、維新の「ベーシックインカム」批判とスピーキング試験で「吃音」が問題になっていることです。現実には動けるか、「吃音者の社会運動」の課題になることですが、難しさを感じ続けています。

◆コロナウィルス第6波で死者が第5波よりも増えています。自宅待機の中で死んでいくひとたちが多く出ているのです。どうも政治家や御用学者のひとたちは、数の問題としてひとをモノ化し、ひとが死んでいくことへの危機感、自分たちの責任感が欠落しているようです。「反延命主義の時代」という本のタイトルにもあるように、持病をもっているひとたちが死んでいくのを、推奨しているのではないかという、思いさえ湧いてきます。政治の根底的転換なしには、このような悪無限的負の連鎖から脱し得ないのではないかという思いが湧いてくるのです。

◆橋下徹元大阪府知事・元大阪市長が、れいわ新撰組の大石議員を訴えました。そして、立憲民主の菅元首相との間でもバトルしています。そもそも政治から引退するとして、維新とは関係ないとか言っているのですが、「私を維新の広報担当というひとがいるのですが、違う」という話をしていました。橋下説法というベキルーティンがあります。それは、断定的な話をし、その説明はしない。ひとの話に割り込むことも含めて、「言ったもん勝ち」で、自分の言いたいことを一方的に話をし、論理性など無視したポピュリズム的説法です（「論法」とは言いません。論理性がないからです）。このひとは弁護士なのですが、ポピュリズム政治のスケープゴートとして公務員改革と称して組合潰しの行政をして、裁判になったのですが、裁判自体でも負けていますが、目的は人気取りなので、裁判で負けても目的は達しているのです。それが、橋下政治なのです。わたしは維新政治はファシズムの芽であると押さえています。ファシズムそのものとまで言いえないのは、ファシズムにつきものの、差別排外主義的主張は出てきません。ですが、先月亡くなった石原慎太郎元東京都知事がまさに差別的発言を繰り返してきてまさにファシズム的展開だったのですが、その差別主義者を持ち上げている橋下発言をとらえると、同じ穴の貉なのです。マスコミが、石原発言を石原節とか言って、ちゃんと批判しないままとりあげていました。そのむちゃくちゃ政治を継続させた責任がマスコミにもあります。そのことは、維新の大阪政治にも言えます。橋下コメンテーターをマスコミがちゃんと批判していく、マスコミには出させないことをしていかないと、ファシズムが隆起していきます。

反障害－反差別研究会

■会の方針

「障害とは何か」というところでの議論の混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げています。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この会でやろうとし

ている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成のためにあります。会としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされてきました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しながら、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会をかえようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論していきたいと考えていきます。

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>